JR貨物労組中央本部業務部

2023年 3月 30日

No.16

2023JR総連春闘・諸懸案事項提案受ける!

- ・保存休暇の積立日数10日増(60日限度)
- ・カフェテリアポイント(5000p)の使用制限を解除

中央本部は3月30日に、「諸要求改善に向けた申し入れ(申第10号)」に対する諸懸案事項について会社から提案を受けました。提案内容は以下の通りです。

- 1. 保存休暇の積立限度日数の増について
 - (1)保存休暇の積立日数の累計は10日増とし、60日を限度とする。
 - (2) 対象者は、保存休暇の対象社員である社員、シニア社員、契約社員を対象とする。
 - (3)対象となる年休は、2023年3月31日以降に有効期間に達することにより失効し、失効翌日時点で保存休暇の日数が60日までの年休を対象とする。
 - (4) 実施時期は、2023年4月1日より適用する。
- 2. ベネフィット・ステーションのカフェテリアポイント実施
 - (1) カフェテリアポイントは、2023年度から、基本ポイント25,000ポイント(25,00 O円相当)となる。カフェテリアプランメニューの全カテゴリーが対象。(年度途中の入社の場合は、ポイント数が異なる)
 - (2) 対象者は、2023年4月1日以降に在籍する社員(シニア社員、嘱託、契約・臨時社員で、 1日の労働時間及び勤務日数が社員と同等以上の人に限る。)
 - (3) 退職者の取り扱いについては、利用及び申請は退職月の15日まで(郵送申請の場合は退職月の15日までに領収書など必要書類必着)となる。宿泊は、予約を行なうのが退職月の15日以前であっても、実際の利用日を退職月の16日以降とすることは出来ない。また、退職時に会員証の返却は必要ないが、退職に合わせてカードは利用不可能となる。
 - (4) ポイントの有効期限および申請期限は、2024年3月29日(金)(郵送申請の場合は2024年3月29日までに領収書など必要書類必着)※ポイントの次年度繰り越しはなし
 - (5) ポイントの付与日は2023年4月16日(日)(4月15日までベネフィット・ステーションのシステム停止のため)

2023JR総連春闘においてかち取った諸要求について提案を受け団体交渉を行ない、諸 懸案事項について提案を受けて妥結しました。

諸要求の改善は全組合員の力によってかち取ったものです。しっかりと活用していきましょう!!中央本部は引き続き組合員の諸要求の実現にむけて取り組みます。